

# 第3期 市場活性化推進計画

(令和4年度～令和7年度)

～安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、  
流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場～

## 久留米市卸売市場

# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置づけと計画期間

## 第2章 前計画の総括

- 1 3つの目標像の実現に向けた主な取組み・評価
  - (1) 消費者・需要者から支持される市場
  - (2) 生産者・出荷者から信頼される市場
  - (3) 生鮮食料品の基幹的な流通拠点として持続する市場
- 2 全体の総括（まとめ）

## 第3章 『第3期 市場活性化推進計画』

- 1 基本方針
  - (1) 目的
  - (2) 基本的な考え方
- 2 基本理念（めざす姿）
- 3 基本目標と基本方策
- 4 施策及び達成指標
- 5 施策の推進体制

## 資料編

- 1 計画概略図
- 2 用語解説
- 3 本計画の策定経過
- 4 統計情報
- 5 市場取扱高及び市場関係者数の推移
- 6 久留米市卸売市場事業特別会計の収支状況
- 7 第11次 久留米市卸売市場整備計画（令和3～7年度）
- 8 卸売市場運営協議会 名簿
- 9 市場活性化推進計画改定検討委員会 名簿
- 10 持続可能な開発目標（SDGs）

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景

### (1) 全国の卸売市場を取り巻く環境の変化

卸売市場を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢社会の進展に伴う消費動向の変化や、インターネット販売の台頭、直売・産地直送などの流通経路の多様化等により市場経由率が減少するなど、大きく様変わりしてきております。

そのような中、卸売市場法（令和2年6月21日施行）が改正されたことに伴い、取引の自由度が広がるなか、卸売市場が持つ公益性を担保しつつ、市場機能の強化など、創意工夫ある事業展開が求められています。

### (2) 久留米市卸売市場の現状と課題

本市の市場取扱高は、流通形態の変化や市場間競争の激化に伴い、平成10年頃をピークに青果部、水産物部ともに、減少の一途を辿っています。

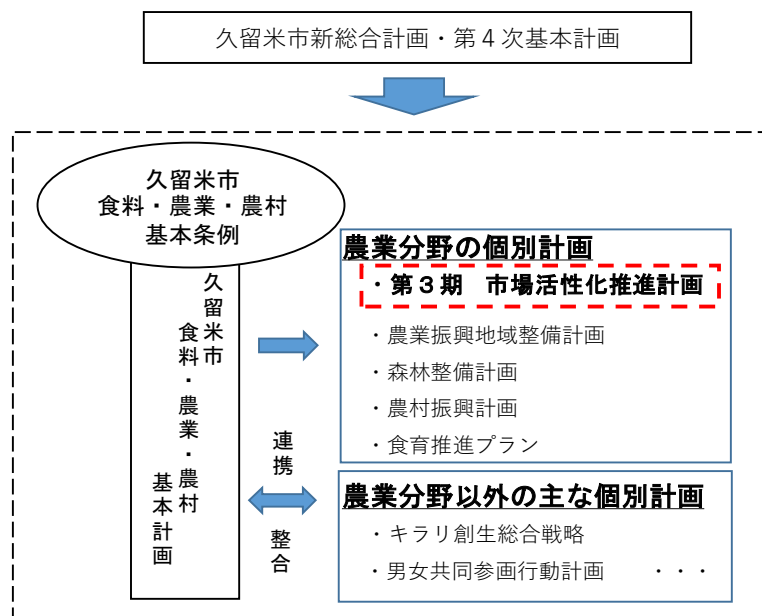
また、市場の基幹施設は築40年を経過し、老朽化が進んでいることから、長寿命化の対応はもとより、市場のあり方についても検討を開始する必要があります。

なお、卸売市場特別会計は、一般会計より年間1億円程度の繰入れを行っており、近年の取扱高減少等に伴う歳入減に加え、施設の老朽化に伴う改修による公債費償還の増大など、収支は非常に厳しい状況におかれています。

## 2 計画の位置づけと計画期間

### (1) 計画の位置づけ

本計画は、「久留米市食料・農業・農村基本計画」を上位計画とした、農業分野の個別計画です。



## (2) 計画期間

令和4年度～令和7年度（4年間）

久留米市新総合計画第4次基本計画及び第3期久留米市食料・農業・農村基本計画との整合を図ります。

## 第2章 前計画の総括

### 1 3つの目標像の実現に向けた主な取組み・評価

#### (1) 消費者・需要者から支持される市場

消費者のライフスタイルの変化に対応する商品販売や、大型量販店の要望対応、イベント実施等による情報発信を実施し、消費者・需要者に対するアピールについては一定達成できたものと認識しています。

今後はさらにコロナ禍など最新の状況変化に対応し、SNSの活用など、コロナ禍における情報発信の強化などの方策により、日常の市場取引の活性化、売上高の増加等の具体的な成果に繋がるような方策を検討していく必要があります。

#### (2) 生産者・出荷者から信頼される市場

青果部では、生産者との連携強化に向け、卸売業者、仲卸業者、生産者団体等で意見交換会の実施など、様々な取組みを行ってきましたが、市場取扱高の増加など、具体的な成果は得られていない状況です。

水産物部は消費地市場であるため、今後とも卸売業者が出荷者と商談を継続し、集荷を確保していくことが重要です。

他市場との連携とともに、出荷先から販売先までを視野に入れた一体的な取引の開拓など、成果に繋がるような集荷力の強化を図っていく必要があります。

#### (3) 生鮮食料品の基幹的な流通拠点として持続する市場

市場運営面では水産物部の地方卸売市場転換、令和2年6月施行の市場制度改正に基づき、規制緩和、事務処理の簡素化など取引環境を整備してきました。

「関係者による改革意識の高揚」においては、青果部では、卸売業者及び仲卸組合、売買参加者組合で意見交換会を実施するなど、新たな販売戦略等の検討を行いました。

今後も市場関係者の連携を図っていく必要があります。

また、流通拠点として必要な施設整備は「第10次市場施設整備計画（H28～R2）」に基づき、①安全②取引環境整備③長寿命化の3つの視点で施設整備を実施しました。

## 2 全体の総括（まとめ）

市場を取り巻く環境が大きく変化しているなか、久留米市卸売市場が、今後とも市民への生鮮食料品等の安定供給を担い、将来にわたって存続していくためには、消費者・需要者からの支持や生産者・出荷者からの信頼確保に向け、全ての市場関係者が連携して市場の活性化に取り組むことが必要不可欠です。

今後とも、市と市場関係者が協力・連携し、適切な役割分担のもと、福岡県第一位の農業産出額を誇る都市の優位性、高速道路へのアクセスが良く商業都市に近い特色を活かし、創意工夫による取組等を実行することにより、市場の活性化に取り組む必要があります。

また、卸売市場法の改正やコロナ禍における消費形態や流通形態の変化に対応した市場流通を検討していく必要があります。

## 第3章 『第3期 市場活性化推進計画』

### 1 基本方針

#### (1) 目的

久留米市卸売市場が今後も市民への生鮮食料品の安定供給を担うとともに、将来にわたって持続可能な市場運営を実現するため、本計画を策定します。

#### (2) 基本的な考え方

改正卸売市場法の施行に伴う市場流通の変化や、コロナ禍における新しい生活様式の消費形態等にも対応するため、市場関係者の更なる連携強化による集荷・販売対策はもとより、一層の情報発信の強化等に取り組むことで市場の活性化を図ります。

### 2 基本理念（めざす姿）

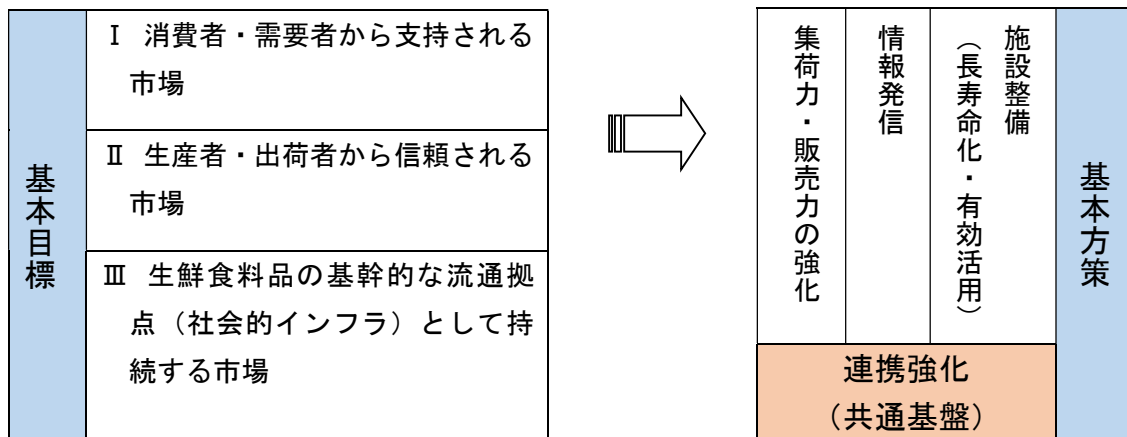
#### 基本コンセプト

「魅力ある農業都市・久留米」にあつて、安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場

この実現のため、次の基本目標を設定します。

### 3 基本目標と基本方策

3つの基本目標を実現するための基本方策と、それを推進するための共通基盤を踏まえ、施策に取り組みます。



## 4 施策及び達成指標

3つの基本方策及び共通基盤のもと、施策を推進します。

また、基本方策を具体的に推進するため、適切な役割分担のもと具体的な施策に取り組み、達成状況を把握するとともに、達成状況を判断する基準として、以下の2つの指標を定めます。

なお、施策の展開を図っていくにあたり、SDGs との関係性を明示することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

### (1) 市場取扱高

市場関係者の更なる連携強化を図り、集荷・販売対策に取り組むことで、市場の競争力を高め、市場取扱高の増加をめざします。

<達成指標>

取扱高	令和3年度	目標(令和7年度)
青果部	63億円	75億円
水産物部	30億円	32億円

### (2) 久留米市卸売市場の認知度

市場活性化の取り組みと情報発信を一層強化することで、消費者(市民)の市場の認知度向上をめざします。

<達成指標>

◆市場の役割を知っている消費者(市民)の割合 令和7年度 10%増加

年度	令和5年度	目標(令和7年度)
目標	—	令和5年度比10%増

※設問

「久留米市には、市が開設している卸売市場があり、生鮮食料品(青果物・水産物)を市民の食卓へ安定的に供給していることを知っていますか」

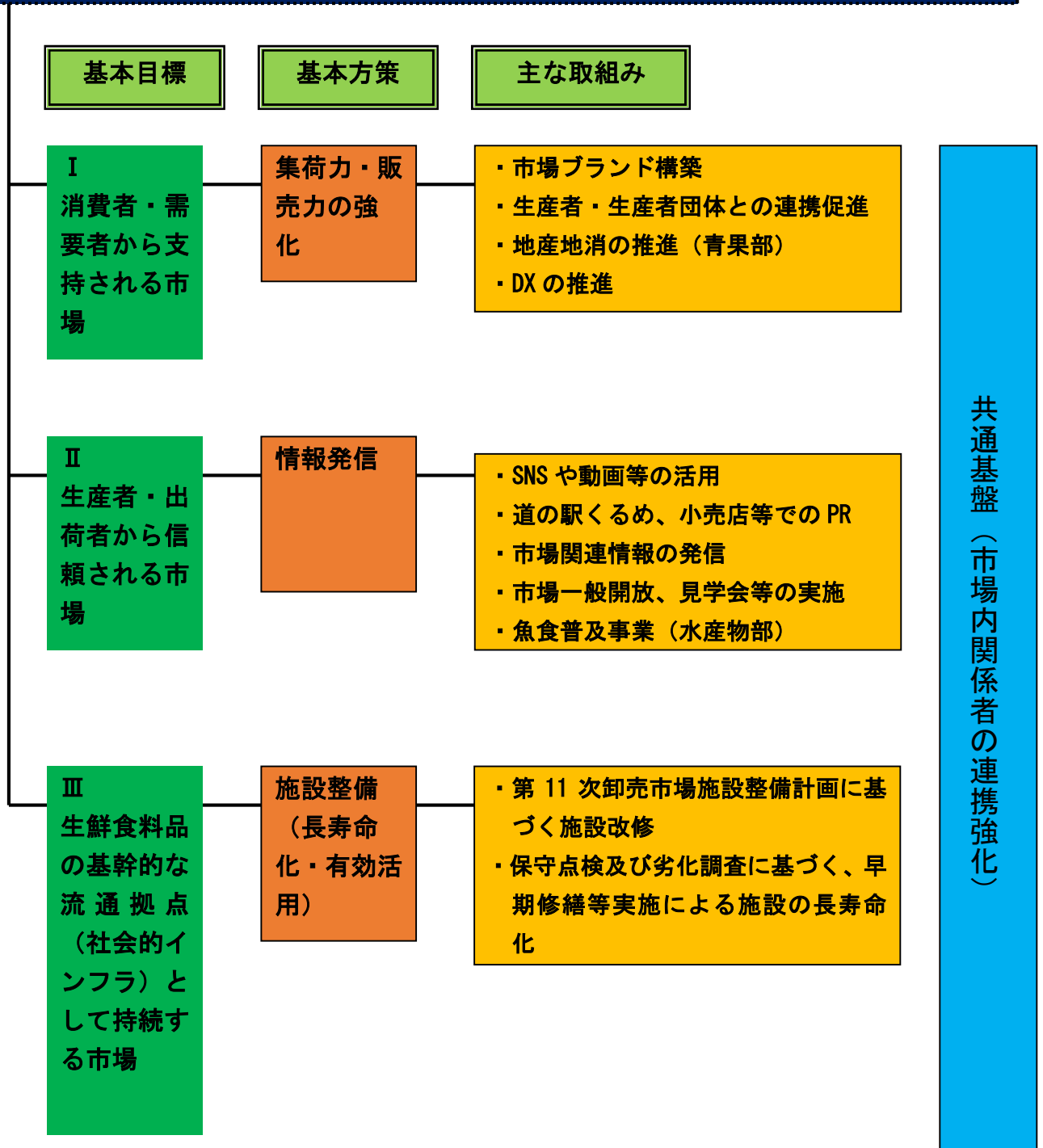
(市政アンケートモニター(くるモニ)による調査(令和5年度実施予定))

※参考数値(60.4%)

第48回ふるさとくるめ農業まつりにおけるアンケート調査(令和4年11月)

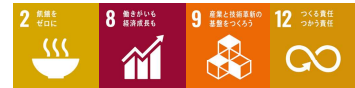
## 【基本理念（めざす姿）】

安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、流通及び消費を促進し、  
地域経済に活力を与える市場





## 基本方策① 集荷力・販売力の強化



### 【方策目標】

- ◎生産者・出荷者との信頼関係を構築し、安定した集荷を図ります。
- ◎消費者・需要者等の実需者のニーズに的確に対応、販売力を強化します。

取組項目		取組内容
市場ブランド構築	市場関係者が連携し、市場ブランド構築やセールス活動等に取り組むことで、市場の競争力を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『筑紫次郎の贈りもの』をはじめとした、地場農産物の振興</li> <li>・市場内関係者が連携したセールス活動等の実施</li> <li>・市場活性化推進協議会による具体的な取り組み実施</li> </ul>
生産者・生産者団体との連携促進	生産者・生産者団体との連携を強化し、生産者のニーズを捉え、集荷力・買受力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J A、生産者組合等との定期的な情報交換の実施</li> <li>・集荷協議の強化による安定出荷の推進</li> </ul>
地産地消の推進（青果部）	食の安全・安心に対する市場関係者の意識向上を図り、地場農産物の集荷体制強化と域内流通を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬安全使用講習会の実施</li> <li>・学校給食への市場活用の推進</li> <li>・市内福祉施設等に対する市場活用の働き掛け</li> <li>・定期的な食品検査の実施</li> </ul>
D Xの推進	I C T（※1）を活用した商談・取引やキャッシュレス化など、D X（※2）推進による業務の効率化に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業者の実情に応じたネット販売事業や取引システムの構築等</li> </ul>
取組目標	市場活性化推進協議会の開催 実施主体：卸売業者、仲卸業者、 売買参加者、市	・年4回以上
	生産者団体等との情報交換会 実施主体：卸売業者、市	・年2回以上
	農薬安全使用講習会の実施 実施主体：卸売業者、生産者団体	・年1回以上

※1）I C T…情報通信技術

※2）D X…デジタル技術により生活等を変革すること

## 基本方策② 情報発信



### 【方策目標】

◎ SNS、ホームページ等の活用、市場の一般開放や魚食普及事業等により、情報発信に取り組めます。

取組項目		取組内容
SNSや動画等の活用	SNSや動画等を活用した情報発信に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNSやホームページ等によるイベント等の情報発信</li> <li>・ 動画を活用した情報発信</li> </ul>
道の駅くるめ、小売店等でのPR	道の駅くるめを活用した市場の情報発信に取り組めます。また、小売店における掲示等の情報発信に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道の駅くるめを活用した情報発信（イベント案内、市場コーナーの活用等）</li> <li>・ 量販店等での販売企画（のぼり、POP等の活用）</li> </ul>
市場一般開放、見学会等の実施	市場の定期的一般開放、消費者見学会などのイベントを開催し、市場の賑わい創出を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場まつりの開催</li> <li>・ 市場開放イベントの定期開催</li> <li>・ 出前講座や市民向け見学会等の実施</li> </ul>
市場関連情報の発信	様々な媒体を活用し、市場に関連する情報を積極的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市公式LINEやプレスリリースによる情報発信</li> </ul>
魚食普及事業の実施（水産物部）	出前講座等による魚食普及活動に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校やボランティア組織等と連携した魚の調理教室等の実施</li> <li>・ 魚の調理動画の配信</li> </ul>
取組目標	市場まつり、市場開放イベント開催 実施主体：卸売業者、仲卸業者、 売買参加者、市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場まつり（年1回）</li> <li>・ 市場開放イベント（定例化）</li> </ul>
	魚食普及事業の実施 実施主体：卸売業者、売買参加者、 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年1回以上</li> </ul>
	市場関係者によるSNSやホームページ等で情報発信 実施主体：卸売業者、仲卸業者、 売買参加者、市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月1回以上</li> </ul>

## 基本方策③ 施設整備（長寿命化・有効活用）



### 【方策目標】

- ◎第11次卸売市場施設整備計画に基づいて、施設改修を計画的に推進します。
- ◎施設の保守点検及び劣化調査等の状況を踏まえ、早期修繕による長寿命化を図り、施設を有効活用します。

取組項目		取組内容
施設整備計画に基づく施設整備	第11次卸売市場施設整備計画に基づく計画的な施設改修、機器入替等	・適切な改修内容（機能、対象範囲等）による施設整備
保守点検や劣化調査に基づく早期修繕	定期的な保守点検や施設劣化調査等により、早期に異常を発見し修繕対応を行います。	・保守点検や劣化調査結果に基づく早期修繕の対応
省エネ設備の導入促進	照明や冷蔵庫、空調など省エネ型の設備の導入を促進します。	・効果的な省エネ設備の計画導入推進
施設の有効活用	未利用施設等の有効活用により、市場特別会計の財源確保を図ります。	・空き店舗や未利用土地を有効活用した歳入確保
取組目標	施設整備計画に基づく改修実施	・年次計画の着実な推進
	早期修繕の実施による施設の長寿命化	・日常保守点検（随時） ・劣化調査（年1回）

## 【方策目標】

◎全ての取り組みを推進するため、市場内関係者の連携を一層強化します。

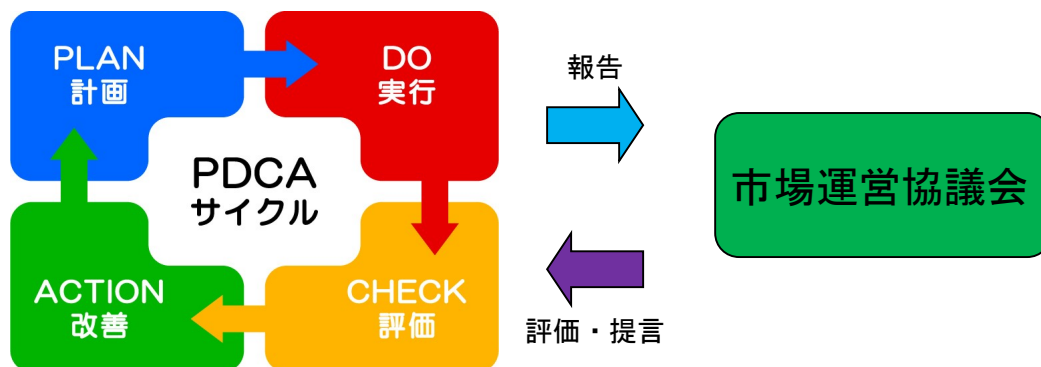
取組項目		取組内容
市場内関係者の連携強化	市場内関係者の連携強化に向けた取り組みを一層強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場自治会活動（衛生部会・防犯部会）の活性化</li> <li>市場内関係者による意見交換会の実施</li> </ul>
取組目標	市場自治会活動（衛生部会・防犯部会）の活性化	・事業計画の着実な実行
	市場内関係者による意見交換会の実施	・年4回以上

## 5 施策の推進体制

市場内関係者（卸売業者、仲卸業者、売買参加者及び関連事業者等）、生産者（出荷者）並びに開設者は、適切な役割分担のもと連携強化しながら、具体的な施策に取り組みます。

なお、本計画の進捗状況は、久留米市卸売市場運営協議会へ報告し、ご意見を伺います。

また、計画の進捗管理にあたっては、目標指標の達成状況を確認しながら、評価・検証するとともに、社会情勢の変化等も踏まえながら、必要に応じて取り組み内容を見直すなど、PDCAサイクルによる適切な対応を行います。



## 資料編

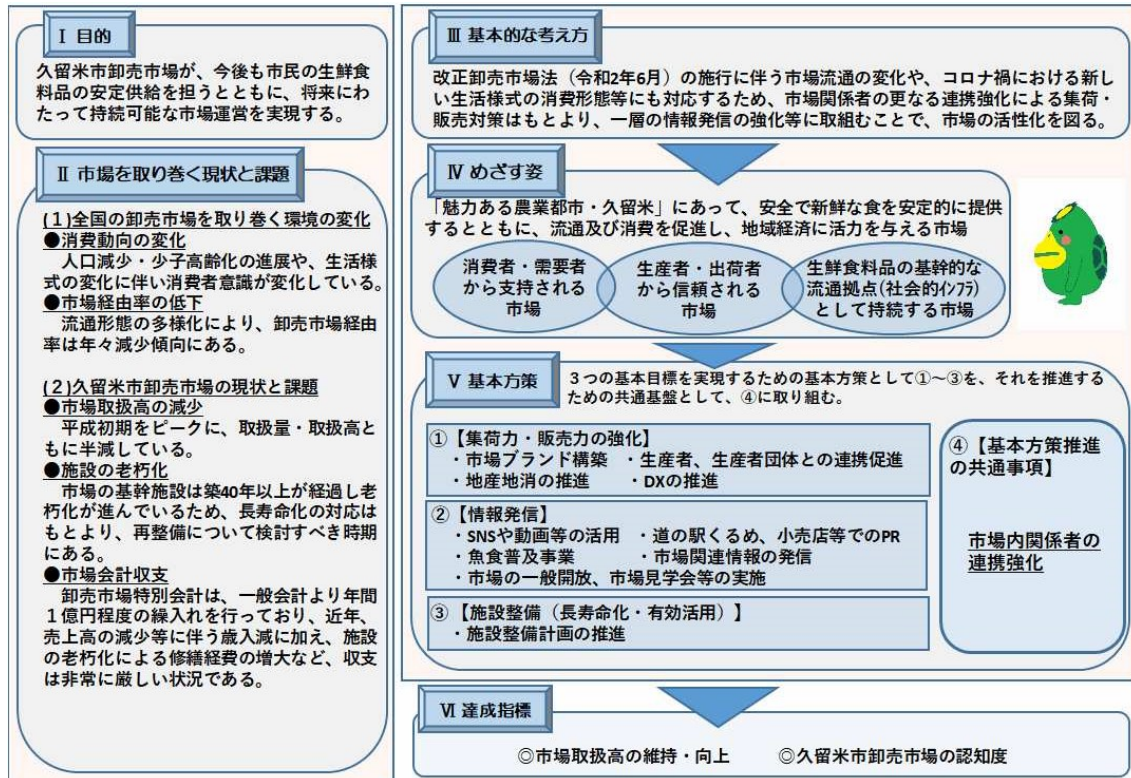
- 1 計画概略図
- 2 用語解説
- 3 本計画の策定経過
- 4 統計情報
- 5 市場取扱高及び市場関係者数の推移
- 6 久留米市卸売市場事業特別会計の収支状況
- 7 第11次 久留米市卸売市場整備計画（令和3～7年度）
- 8 卸売市場運営協議会 名簿
- 9 市場活性化推進計画改定検討委員会 名簿
- 10 持続可能な開発目標（SDGs）

**資料 1** 計画概略図

**第 3 期市場活性化推進計画 骨子**

計画期間：令和 4 年度～令和 7 年度

～安全で新鮮な食を安定的な食を提供するとともに、流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場～



## 資料2 用語解説

用語	解説
卸売市場	生鮮食品等の卸売のために開設された市場で、関係施設が設けられていて継続して開場されるもの。
開設者	久留米市が卸売市場を開設しています。条例等に基づき、業務に係る許認可等や取引の指導監督・施設の管理運営を行います。
卸売業者	開設者の許可を受け、全国から生鮮食料品等を集荷し、仲卸業者や売買参加者等へせり売り又は相対売りで販売している事業者
仲卸業者	開設者の許可を受け、市場内に店舗を持ち、卸売業者等から買入れた物品を分荷または加工し、売買参加者や買出人に販売している事業者
売買参加者	開設者の承認を受け、卸売業者が行うせり売り等に参加ができる事業者

## 資料3 本計画の策定経過

会議等	開催時期	主な内容
市場内関係者取組状況集約及び課題整理	令和3年4月	・前計画の取組項目に係る達成状況の集約 ・意見集約、課題整理
令和3年度 第1回市場運営協議会	令和3年10月	・前計画の総括 ・次期計画策定の基本的な考え方を決定
新市場活性化推進計画 改定検討委員会	令和4年3月	・計画骨子（案）の決定
令和4年度 第1回市場運営協議会	令和4年7月	・計画骨子の承認
市議会経済常任委員会	令和4年10月	・計画骨子の報告及び意見聴取
令和4年度 第2回市場運営協議会	令和4年11月	・計画本文の協議、承認
市議会経済常任委員会	令和4年12月	・計画本文の報告

## 資料4 統計情報等

### ●消費動向の変化<国民一人・1年当たり供給純食料の推移> (単位：kg)

	S50	S60	H7	H15	H23	R2
野菜	110.7	111.7	106.2	95.9	90.9	88.6
果実	42.5	38.2	42.2	39.8	37.1	34.1
魚介類	34.9	35.3	39.3	35.7	28.5	23.6

<農林水産省「食料需給表」>

### ●市場経由率<農林水産省「卸売市場データ集」> (単位：%)

	H10	H15	H20	H23	H27	H30
青果	82.7	74.3	69.6	60.0	57.5	54.4
水産物	74.6	71.6	63.2	55.7	52.1	47.1

<農林水産省「卸売市場データ集」>

### ●中央卸売市場の取扱金額(全国) (単位：億円)

	H17	H20	H23	H26	H29	R1
青果部	20,299	19,960	19,132	19,104	19,813	18,112
水産物部	22,035	20,014	16,758	15,839	15,059	13,725

<農林水産省「卸売市場データ集」>

### ●中央卸売市場数の推移

	H17	H20	H23	H26	H29	R2	R3
青果部	71	64	58	53	49	50	50
水産物部	53	49	44	36	34	34	34

<農林水産省「卸売市場データ集」>



**資料5** 当市場の取扱高及び市場関係者数の推移

(1) 市場取扱高の推移

年度	青果部		水産物部		合 計	
	数量 (t)	取扱金額 (千円)	数量 (t)	取扱金額 (千円)	数量 (t)	取扱金額 (千円)
H1	65,942	12,288,759	10,272	8,840,465	76,214	21,129,224
H5	59,295	13,519,799	10,892	10,268,260	70,187	23,788,059
<b>H10</b>	55,086	12,260,581	12,736	12,690,926	67,822	<b>24,951,507</b>
H15	54,990	10,569,787	10,821	8,503,249	65,811	19,073,036
H20	52,277	10,125,428	8,965	7,078,065	61,242	17,203,493
H25	45,513	9,015,034	5,984	5,420,126	51,497	14,435,160
H30	33,362	7,524,986	4,478	5,050,384	37,840	12,575,370
R1	31,517	6,798,936	4,585	5,083,652	36,102	11,882,588
R2	27,183	6,716,446	3,140	3,360,344	30,323	10,076,790
<b>R3</b>	25,074	6,290,051	2,622	3,054,454	27,696	<b>9,344,505</b>

(2) 市場関係者の推移 (青果部・水産物部)

	H1	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4
卸売業者	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
仲卸業者	21	21	18	16	15	15	13	13	13	13	13
売買参加者	453	438	410	372	342	302	274	275	269	266	252
関連事業者	17	17	19	19	16	13	13	13	13	13	10

**資料6** 久留米市卸売市場事業特別会計の収支状況

	H 3 0	R 1	R 2	R 3
使用料	147,116	145,182	141,445	135,488
（うち売上高使用料）	(38,104)	(35,702)	(30,685)	(28,002)
諸収入	45,528	43,975	38,076	42,153
前年度の繰越金	10,076	10,742	10,438	14,670
国・県補助金	846	601	0	0
市債（借入金）	67,500	94,400	32,500	57,600
一般会計繰入金	87,500	83,000	83,000	91,000
合 計	358,566	377,900	305,459	340,911
一般管理費	168,557	155,307	140,261	148,718
（うち人件費）	(55,401)	(57,772)	(52,986)	(48,535)
財産管理費	82,344	121,709	55,914	74,350
公債費（償還金）	96,920	90,446	94,614	103,096
予備費	0	0	0	0
翌年度への繰越金	10,745	10,438	14,670	14,747
合 計	358,566	377,900	305,459	340,911

**資料7** 第11次 久留米市卸売市場整備計画（令和3～7年度）**（1）目的**

持続可能な市場運営に向け、トータルコストの縮減及び財政負担の平準化や、長期にわたる安全・安心な公共施設サービスの提供を目的として、市場内の施設について長寿命化等を基本とした計画的な改修を行うこととしております。

**（2）計画期間**

令和3年度～令和7年度（5年間）

**（3）計画事業費**

352,092千円（21件）

**（4）事業内容・実績**

年度	主な事業	計画事業費 (千円)	実績額 (千円)
3	青果事務所棟空調（青果棟）設備改修 青果低温倉庫シートシャッター改修	104,428	57,408
4	水産事務所棟外壁改修 青果部事務所棟屋根笠木防水 青果部防火シャッター改修	90,198	—
5	冷蔵庫棟屋根笠木防水 青果部卸売場屋根改修、庇補修、塗装 青果棟南・西側庇補修、塗装改修	77,443	—
6	共用等冷蔵庫棟（水産外壁爆裂補修塗装改修） 水産活魚槽貯水槽加温冷却ユニット入替	32,830	—
7	水産事務所棟笠木屋根防水改修 青果事務所棟外壁塗装改修	47,193	—

**資料 8** 卸売市場運営協議会 名簿（令和 4 年 10 月 1 日現在）

◎会長、○副会長

氏名	所属
◎栗原 伸夫	久留米市議会議員
藤林 詠子	久留米市議会議員
塚本 弘道	久留米市議会議員
松岡 保治	久留米市議会議員
南島 成司	久留米市議会議員
大津留 秀樹	久留米青果株式会社代表取締役社長
白木 義人	福岡県魚市場株式会社代表取締役社長
後藤 敏夫	久留米青果卸商協同組合代表理事
松村 俊子	久留米水産物仲卸業組合副組合長
田中 トミ子	久留米市青果商業協同組合
倉八 啓壽	久留米魚類仲買協同組合理事長
浅川 藤昭	久留米水産物売参組合組合長
酒井 正憲	久留米市中央卸売市場関連事業者協議会会長
○中村 正寛	久留米市農業協同組合営農事業部長
福山 秀俊	久留米市近郊出荷者連合会会長
伊藤 一章	魚宗商事有限会社代表取締役
吉永 美佐子	スローフード協会筑後平野監事
宮地 陽子	久留米市食生活改善推進員協議会 会長
山下 浩子	久留米信愛短期大学 フードデザイン学科長・教授
金子 ゆかり	平岡栄養士専門学校講師
家永 美香	久留米市農政部 生産流通課主査
吉田 まり子	久留米市健康福祉部保健所長

(敬称略)

**資料9** 市場活性化推進計画改定検討委員会 名簿（令和4年10月1日現在）

区 分	団体・役職等	氏 名
卸売業者	久留米青果(株)代表取締役社長	大津留秀樹
	福岡県魚市場株式会社久留米魚市場長	西山 和寿
仲卸業者	久留米青果卸商協同組合 代表理事	後藤 敏夫
	久留米水産物仲卸業組合 副組合長	松村 俊子
売買参加者	久留米市青果商業協同組合	田中 トミ子
	久留米魚類仲買協同組合 理事長	倉八 啓壽
関連事業者	中央卸売市場関連事業者協議会 理事	酒井 正憲
開設者	久留米市農政部流通担当次長兼 中央卸売市場長	春木 博文

区 分	団体・役職等	氏 名
アドバイザー(学識経験)	久留米大学経済学部教授	浅見 良露

(敬称略)

## 資料 10 持続可能な開発目標 (SDGs)



平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された国際開発目標である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は、17 の目標と 169 のターゲットから成る「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すものである。

SDGs の目標には、「目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標がある。食育の推進は、我が国の「SDGs アクションプラン 2021」(令和 2 年 12 月持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部決定) の中に位置付けられており、SDGs の達成に寄与するものである。

(出典：『第 4 次食育推進基本計画 はじめに』 抜粋)

## 持続可能な開発目標(SDGs)における 17 の目標一覧

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>目標 1(貧困)</b> あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>目標 2(飢餓)</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>目標 3(保健)</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>目標 4(教育)</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>目標 5(ジェンダー)</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>目標 6(水・衛生)</b> すべての人々と水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>目標 7(エネルギー)</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>目標 8(経済成長と雇用)</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>目標 9(インフラ・産業化・イノベーション)</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>目標 10(不平等)</b> 国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>目標 11(持続可能な都市)</b> 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p><b>目標 12(持続可能な消費と生産)</b> 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>目標 13(気候変動)</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>目標 14(海洋資源)</b> 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p><b>目標 15(陸上資源)</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>目標 16(平和)</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>目標 17(パートナーシップ)</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>		

**令和4年度～令和7年度  
第3期 市場活性化推進計画**

発行日 令和 4年12月

発行者 久留米市農政部中央卸売市場

〒830-0037 久留米市諏訪野町 2623-1

TEL (0942) 33-4430

FAX (0942) 38-0647

E-mail [ichiba@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:ichiba@city.kurume.fukuoka.jp)